

## 供述分析の視覚化ツール：KTH CUBE システム

山田早紀

(日本学術振興会特別研究員・立命館大学)

報告のテーマは「供述分析の視覚化ツール」についてです。現在、私は司法の場における供述というナラティブデータにまつわる複数性と時間性の問題について研究しています。そこで本日は、ナラティブを媒介とした心理学と司法との学融研究の一端をご紹介します。

まず司法とナラティブがどのようにかかわって、どのような問題が生じているかということについてご説明いたします。私がかかっている「司法の場」というのは具体的にいうと刑事事件の裁判です。刑事裁判は、被告人の事件にかかわるさまざまなナラティブを聞いて、裁判官や裁判員といった人たちが事件に対して判断していく場です。ここでは供述というナラティブにまつわる多くの問題が生じています。何が問題かという、供述調書があります。これは過去に被告人やその他の人たちが事件について語った言葉を記録したものです。供述調書は1回とられただけで終わりというわけではなく、何度もとられます。つまり同じ出来事についてたくさんのナラティブデータが生み出されている。このような供述調書は次に公判廷の場においてさらなる問題を生み出します。公判廷では被告人だけのナラティブだけではなく、被害者、証人、別の人のナラティブが登場します。つまり複数の人が同じ出来事について何度も語ることによって、複数のナラティブデータが、供述調書と公判廷という何回もとられることで複数の時間をまたいで生まれる。ここにナラティブデータの「複数性と時間性の問題」が出てくると考えられます。これは実は従来のナラティブデータ研究でも共通の問題ではないかと思います。

またもうひとつの問題として、ナラティブを判断しなければいけない人がいるということがあります。ナラティブを聞いて判断する裁判官・裁判員というナラティブの受け手がいる。この人たちは複数のナラティブのいろんなところ

に視点を向けて、それを判断しなければいけません。このように、ナラティブを聞いて判断する受け手がいることと、目の前のナラティブだけでなく過去の供述調書というナラティブデータについて考えなければならない司法特有の問題、ナラティブデータの提示と内容の問題があるのではないかと考えています。

では具体的な司法の場での問題についてみていきます。まずナラティブデータの提示に関する問題ですが、2009年5月に始まった裁判員制度によって一般市民が現在、一部の裁判に参加しています。裁判員制度とは、一般市民から選ばれた裁判員と職業裁判官が特定の刑事裁判に参加して事件について判断する制度です。最高裁判所は、制度は全体としてはうまくいっているとアンケート結果を出しています。しかし事件が複雑だったり、関係者の供述が食い違っていたりしている場合、裁判員が扱う情報つまりナラティブデータを評価し、判断する困難さが増大するといえます。このことから裁判で扱われるナラティブデータを、わかりやすく提示する方法が開発する必要があります。このために情報工学と法学との学融的研究が必要です。つぎにナラティブデータそのものに関する問題です。先ほど、供述調書は何度もとられるというお話をしましたが、捜査段階での供述調書というのは被告人の言葉そのものを記録したのではなく、被告人が語った言葉をまとめて捜査官が書いたものです。また供述調書をとるために、日本では警察に一度、逮捕されると最大23日間の身体拘束を行うことができるため、その間中、何度も取調べを受けることになります。取調べの現場は非常に辛いものになることは想像できるかと思います。そうなると無実の人が「自白」してしまう、つまり間違った供述調書が生み出されてしまうという可能性が出てきます。間違った供述調書を用いて判断を行なった場合、その判断は間違ってしまうかもしれない。供述調書の内容の真偽を判断できないと「冤罪」を生み出してしまう可能性があります。それを見極めることを助ける仕組みが必要です。以上のような問題を解決するために開発しようというのが、私がやっているKTH CUBEシステムというものです。

では供述の視覚化システム、KTH CUBEシステムとはどういうものなのかについて次に説明します。KTH CUBEシステムというのは、KACHINA CUBEシステムとTEMと浜田式供述分析という供述を分析するための3つの手法からなっています。その頭文字をとって「KTH」という名前です。これは情報のマネジメントツールで、供述を3次的に視覚化することで裁判員にわかりやすく提示しようというものです。このシステムはコンピュータ上に

あって、情報を整理して3次元に格納し提示するシステムです。

それではKTH CUBEシステムの仕組みをご紹介します。3次元システムというわけですから各次元について説明します。まず第1次元目。ここでは「概念マップ」というものを使います。これは被告人と検察官のストーリーの乖離を表現しています。上下の段でストーリーの別を表していて、ここでは上が検察側のストーリー、下が被告人つまり弁護側のストーリーになります。そしてそれぞれストーリーには時間の流れがあります。左から始まり、右で終わるという時間を提示する。これが第2次元目です。最後の3次元目は事件のストーリーを被害者、被告人が供述をとられた時間順に下から蓄積していきます。たとえば5月30日にとられたものを下にして、その上に5月31日の供述、それから6月8日にとられた供述、最後に公判廷でとられた供述。このように供述がとられた時間を層のように蓄積していった3次元にする。上にいけばいくほど新しい供述となります。つまり第3次元目は供述がいつとられたかを表現しています。このようにしてすべての供述調書はこの中に格納されています。この四角いボタンはフラグメントといって語った人物、供述をした人、被告人、証言者で色分けがされていますし、語り手ごとに表示することも可能です(図1)。それからそのボタンの中には1つ1つの語りが格納されているので、クリックすれば、その人が供述した言葉そのものを見ることができるようになっています。また、コンピュータ上の3次元CUBEですので、回転させながら

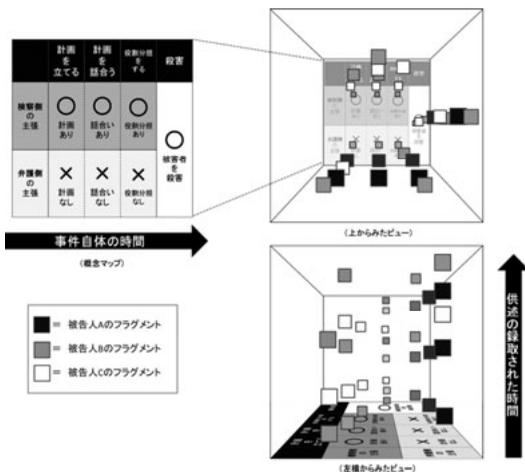


図1 KTH CUBEシステムの概念マップとキューブを上と左横から見たビュー(山田(2012)を一部改変)



しています。3次元空間にあるので、KTH CUBE システムは回転しながら見方を選択できます。図3をみるとこれはKTHを右からみたところで、左側が検察側ストーリー、右側が被告人、弁護側ストーリーです。これをみると被害者の供述の方が「被告人ストーリーから検察官ストーリーに動いて最終的に確定していった」ということがみえるかと思います。一方、被告人の供述をみてみると、被害者が「被告ストーリーから検察官ストーリーへと変遷した後になると、被告人の供述も検察官ストーリーへと移っていった」ということが視覚的に示されているかと思います。被告人の供述は被害者の供述にあわせて変遷していくことが、KTH CUBE システムをみせることによってわかるかと思います。特に「意図的に押し倒したのかどうか」という部分で変遷して、最終的に「検察官ストーリーに沿った供述」へ変遷したことがわかります。被告人のナラティブ、被害者のナラティブ、両方が最終的には「検察官ストーリーに沿った供述」に変遷してしまっていることを視覚的に見せることができるわけです。

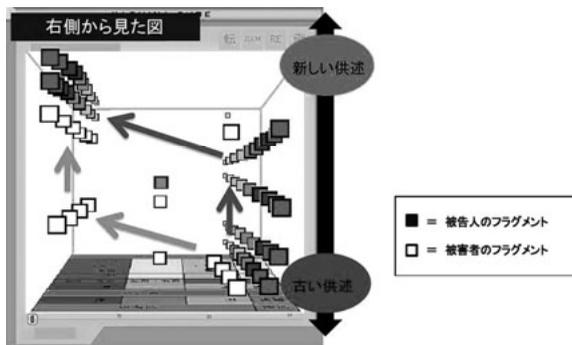


図3 本事例研究でのKTH CUBE（右横からみたビュー）

このようにKTH CUBE システムは供述変遷の内容、前後関係の視覚的理解が可能になります。変化した言葉の前後の内容についても視覚的に理解できます。またおおまかな変遷などの視覚的な面だけでなく、細かい項目の内容について詳細を参照することができるため、変遷の方向性についても分析可能となることがいえるのではないかと思います。これはナラティブデータの複数性と時間性、複数性の問題を解消できる可能性があります。KTH CUBE システムでナラティブを整理して、時間的な変遷を視覚化して見せ、かつそれが複数の

人のものであって1つの画面の中で提示することができます。このことから司法特有のナラティブデータ問題の提示方法、内容の問題を解消する試みにもなっているのではないかと考えています。

またここまでみてきて、実は司法の場におけるナラティブデータの問題は多くのナラティブ研究でも共通の問題ではないかと思っています。データの提示方法でいえば誰に見せるのかということですが、私の場合は司法の現場で裁判員に対してナラティブデータを見せようという場面を想定しています。一方、多くのナラティブ研究でもどのように見せるのかということは問題になるのではないのでしょうか。ナラティブ研究でも、何度か語っていただいて同じ事柄についての違う時間場面でのナラティブデータがあったり、あるいは同じ事柄について複数の人が語ったナラティブデータがあったりすると思います。このようなデータを分析したり、他の研究者へ提示したりする際には、司法の場と共通の問題があるといえるのではないかと考えています。このように考えるとKTH CUBEシステムの援用は、ナラティブデータ研究全般においても「語り」の分析の整理に有益なのではないのでしょうか。そこでこれからは今までの司法の場でやっていたことを、今度はナラティブ研究の皆さんと一緒にKTH CUBEシステムの使い方について理論化の議論や実践などを通して一緒に研究していけたらいいのではないかと考えております。

レファレンスが3点あります。浜田寿美男先生の浜田式供述分析、サトウタツヤ先生のTEM、KTH CUBEシステムのもとになっているKACHINA CUBEシステムについては以下の文献をご覧くださいと思います。

以上です。ありがとうございました。

## 【参考文献】

- 浜田寿美男. (2005). 自白の研究：取調べる者と取調べられる者の心的構図. 北大路書房
- サトウタツヤ (編著). (2009). TEM ではじめる質的研究. 誠信書房
- 斎藤進也・稲葉光行. (2008). 地域の知を集める～協調的ナラティブの蓄積による日本文化のアーカイブの構築. 情報処理学会研究報告, 2008-CH-78(9), 61-68.
- 山田早紀. (2012). 三次元 TEM の可能性. 安田裕子・サトウタツヤ (編著) TEM でわかる人生の径路. 誠信書房, 178-188.